

12. 地球温暖化対策

12. 地球温暖化対策

概 況

地球温暖化とは、温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素など）の大気中の濃度が高まることにより、大気中や地表にとどまる熱が多くなり、地表面の温度が上昇する現象である。地球温暖化が進行すると、海面上昇に伴う陸域の減少、豪雨や干ばつなどの異常現象の増加、生態系への影響や砂漠化の進行等の悪影響が考えられている。

この地球規模の問題に対し、1992年に国連気候変動枠組条約が採択され、同年の国連環境開発会議(地球サミット)では、世界の多くの国が署名を行い、1994年には条約が発効した。

1997年12月に京都市において開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議（C O P 3）では、将来の地球温暖化防止について先進国における温室効果ガスの排出削減目標などを定めた法的拘束力をもつ「京都議定書」が採択され、日本は「2008年から2012年までの期間中に1990年の水準より6%削減する」ことを世界に約束している。

それを受け、国は1998年10月に国、地方公共団体、事業者及び国民のそれぞれの責務と取組を定めた「地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策推進法）」を公布し、1999年4月に全面施行した。

(1) エコアクション一宮

一宮市では、地球温暖化対策推進法第20条の3に基づき、一宮市自らが率先して事務事業を見直し、地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出の削減を行うことを目的とした、地球温暖化対策実行計画「エコアクション一宮」を策定し、平成13年4月より実施している。また、平成17年4月1日の合併による対象施設の増加などにより、平成18年には平成17年度を基準年度とする第2次計画に見直しを行い、平成23年度からは新たに「第3次エコアクション一宮」に取り組んでいる。

「第3次エコアクション一宮」では、平成27年度までに温室効果ガスの排出量を平成17年度実績より15%削減することを目標とし、一宮庁舎、尾西庁舎、木曾川庁舎、教育施設及び市民病院等関連施設を対象として、電気、ガス、水道使用量の削減を目標にした「一宮エコオフィス運動」、環境負荷の少ない製品の購入等を勧める「一宮グリーン購入推進運動」、経済運転等を勧める「一宮エコドライブ運動」、夏期期間中（5月14日から10月31日）にノーネクタイを励行する「さわやかエコスタイルキャンペーン」などを実施している。

また、毎月第2水曜日を「ノーカーデー」と定め、車通勤の職員等に対し、徒歩、自転車、公共交通機関で通勤することを呼びかけている。

① 温室効果ガスの排出状況

平成24年度中の市関連施設における資源やエネルギー使用量は、表-54のとおりである。

温室効果ガスの排出量は、約105,704 t（二酸化炭素換算値）、体積に換算するとナゴヤドーム約32杯（※）に相当する量で、基準年度比11.9%減少した。そのうち二酸化炭素は、約101,757 t、全体の96.3%を占めている。（表-55）

※ 二酸化炭素は0℃、1気圧で1kgあたり509リットル換算、ナゴヤドームの容積は170万立方メートル

② グリーン購入の実施状況

平成24年度中の物品総購入額に占めるグリーン商品購入額の割合であるグリーン購入率は、全体で88.5%である。（表-56）

表 - 54 資源及びエネルギーの使用状況

項 目 (単 位)		基準年度(H17)	平成24年度	基準年度比 増減(%)
エネルギー 使用量	電 気 (kWh)	65,834,711	61,770,550	△ 6.2
	ガソリン (ℓ)	240,854	232,050	3.7
	灯 油 (ℓ)	439,709	184,750	△ 58.0
	軽 油 (ℓ)	174,899	147,908	△ 15.4
	A重油 (ℓ)	1,523,731	905,464	△ 40.6
	液化石油ガス(LPG) (kg)	81,260	88,726	9.2
	液化天然ガス(LNG) (kg)	2,838	5,541	95.2
	都市ガス (m ³)	4,113,578	3,461,252	△ 15.9
廃プラスチック類 (t)	23,756	20,837	△ 12.3	
水道水使用量 (m ³)	1,294,218	1,118,081	△ 13.6	
コピー用紙 (枚)	13,263,065	17,147,391	29.3	

表 - 55 温室効果ガス排出状況

(トンCO₂)

温室効果ガスの種類		基準年度(H17)	平成24年度	基準年度比 増減(%)
二 酸 化 炭 素	廃プラスチック類	64,022.4	56,155.2	△ 12.3
	電気	36,538.3	34,282.7	△ 6.2
	都市ガス	8,058.9	7,198.2	△ 10.7
	A重油	4,128.7	2,453.5	△ 40.6
	灯油	1,094.6	459.9	△ 58.0
	ガソリン	559.2	538.7	△ 3.7
	軽油	458.1	387.4	△ 15.4
	液化石油ガス(LPG)	243.8	266.2	9.2
	液化天然ガス(LNG)	7.7	14.9	95.2
	(CO ₂)	115,111.7	101,756.8	△ 11.6
メタン (CH ₄)	693.7	604.0	△ 12.9	
一酸化二窒素 (N ₂ O)	4,128.1	3,330.3	△ 19.3	
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	6.4	8.1	26.5	
六ふっ化硫黄 (SF ₆)	4.5	4.5	0.0	
合 計	119,944.5	105,703.7	△ 11.9	

表 - 56 品目別グリーン購入状況

評価区分	分類		グリーン購入率	
紙類	紙類	情報用紙 印刷用紙 衛生用紙	93.4%	
文具・機器類	文具類	筆記用具 印章・スタンプ台 函案・製函用具 一般事務用品等 絵画用品等 事務用のり ファイル・バインダー類 紙製品 その他	96.5%	82.5%
	機器類	いす 机 棚 収納用什器（棚以外） ローパーティション コートハンガー 傘立て 掲示板 黒板 ホワイトボード	78.8%	
家電製品等	OA機器	コピー機等 電子計算機等 プリンタ等 ファクシミリ スキャナ 磁気ディスク装置 ディスプレイ	99.2%	96.3%
	家電製品	電気冷蔵庫等 エアコンディショナー テレビジョン受信機 ビデオテープレコーダー	100.0%	
	照明	蛍光灯照明器具 蛍光管	73.3%	
繊維製品	制服・作業服		71.6%	84.8%
	インテリア・寝装	カーテン カーペット等 毛布等 ベッド	99.1%	
		作業手袋		
役務	印刷		97.3%	
合計			88.5%	

(2)一宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

特例市である一宮市は、地球温暖化対策推進法律第20条の3第3項に基づき、市域内で排出される温室効果ガス削減を推進するため、平成24年4月に「一宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定した。この計画の中で、平成32年度までの中期目標（基準年（平成2年度）比15%削減）、平成62年度までの長期目標（基準年比80%削減）を定め、市・事業者・市民の各主体がそれぞれに温室効果ガス削減行動に積極的に取り組むよう推進している。

① 温室効果ガスの排出状況

平成22年度中の市全域における温室効果ガス排出量は、表-57のとおりで、基準年比で0.6%の減少となった。

表 - 57 一宮市域内の温室効果ガス排出量（推計量） (トンCO₂)

部 門	基準年度 (平成2年度)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	前年比 (%)	基準年比 (%)
産 業	1,305,059	968,799	855,893	995,819	116.3	76.3
民 生 業 務	261,716	285,270	282,429	301,821	106.9	115.3
民 生 家 庭	328,021	492,469	472,837	499,106	105.6	152.2
運 輸	471,169	548,845	543,983	544,533	100.1	115.6
廃棄物分野	55,593	71,116	66,870	70,174	104.9	126.2
農 業 分 野	9,162	6,047	5,976	5,871	98.2	64.1
合 計	2,430,720	2,372,546	2,227,988	2,417,324	108.5	99.4